

周年事業・記念誌発行等 助成金

主旨・財源

区内活動団体・施設の周年記念事業や記念誌発行等の経費を助成します。財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

対象団体

本会正会員

受付期間 ※事前予約制とします。

- ①令和3年5月6日（木）まで
- ②令和3年7月30日（金）まで
- ③令和3年9月30日（木）まで
- ④令和3年12月28日（火）まで

申込方法

まずは、助成金担当職員へご相談ください。 ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内に窓口へご提出ください。郵送やメールは不可です。手続きの流れは別紙「旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ」のとおり。

助成上限額

100,000円

※1,000円単位で申請してください。

提出書類

1. 申請書
2. 申請内容が分かる資料（企画案、周知チラシ等）

審査方法

助成金審査委員会（年4回 第1回：5月下旬、第2回：9月上旬、第3回：11月上旬、第4回：2月上旬）にて審査します。

その他

- ・既に終了した事業の申請はできません。
- ・助成を受けられるのは一回のみです。年度を超えても再び申請することはできません。
- ・団体・施設間のみで行う事業は対象外です。 地域に開かれた事業が対象となります。

★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。
皆さんと話しながらか一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話：045-392-1123 / FAX：045-392-0222